

黎明

一般社団法人 日本PVプランナー協会会報誌
Vol.33 2024新春号

Contents

特集/第11回全国会員大会

- ・理事長挨拶・2023年度運営方針
- ・表彰式・ご来賓挨拶
- ・基調講演・情報交換会

■WEBセミナー開催・予定

■会員企業訪問

株ソーラーエコ

株バヤン・ハーン東京

一般社団法人 日本 PV プランナー協会 理念

私たちは、PV プランナー・PV システムインテグレーターの育成をおこない、
太陽光発電の健全な市場発展に努めます。

その為には

- 1、私たちは「地球環境問題」の解決に取り組みます。
- 1、「販売」は、コンプライアンスを遵守します。
- 1、「商材説明」は、お客様に正しい知識と情報を提供します。
- 1、「施工」は、安全を第一に考え、お客様の家屋を守りながら、適正な発電が行えるよう努力します。
- 1、「アフターサービス」は、お客様のニーズに応え、素早い対応を心がけます。

以上を行い、私たち・お客様・地球が共に繁栄する「豊かな未来創り」に貢献します。

事務局移転のお知らせ

2023年12月20日（水）より、事務局が下記へ移転しました。
お近くへお越しの際はぜひお立ち寄りください。JR 水道橋駅から徒歩5分ほどです。
同じ千代田区内のため、電話番号と FAX 番号に変更はありません。
またメールアドレスについても従来通りです。

新住所：〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町3丁目2番地13号 秋和ビル202号室

事務局だより

日本国内で江戸時代以前からの天守閣が残っている12城のうち、愛媛県には2つの城がある。先日、愛媛・松山を訪ねた際、伊予松山城と宇和島城、2つの城を訪ねてきた。

同行した友人が城マニアということもあり、松山から少し離れた宇和島まで足を延ばした。天気恵まれたということもあったが、この宇和島城がとても素晴らしかった。あまり観光地化されていないこともあり静かで、周囲の山と海を見渡せる風景の中の佇まいは悠久の時を思わすにはいられない。そして、宇和島を訪ねたもう一つの目的である鯛めしも堪能した。愛媛には鯛をお米と一緒に炊く松山タイプと刺身の鯛にだし汁と卵をかけていただく宇和島タイプの2種類の鯛めしがある。旅においしい物は欠かせない。



特に城好きというわけではないが、今回一気に2つの城を訪ねたことで、これまで12分の5の城を制覇（松本城、弘前城、彦根城、伊予松山城、宇和島城）したことになり、ここまでくると12城すべてを訪ねてみるのもいいかなあと考えている。そして忘れてならないのは、その土地土地のおいしいものに舌鼓を打ちつつ一献傾けることである。（霞谷）

お問い合わせは…



一般社団法人 日本 PV プランナー協会

〒101-0061

東京都千代田区神田三崎町3丁目2番地13号

秋和ビル202号室

TEL：03-6256-9970／FAX：03-6256-9971

Web <https://pv-planner.or.jp>

Mail support@pv-planner.or.jp

制作・編集：(株)電設出版

新年のご挨拶

一般社団法人日本PVプランナー協会 理事長 石丸貴樹



謹んで新春の祝詞を申し上げます。

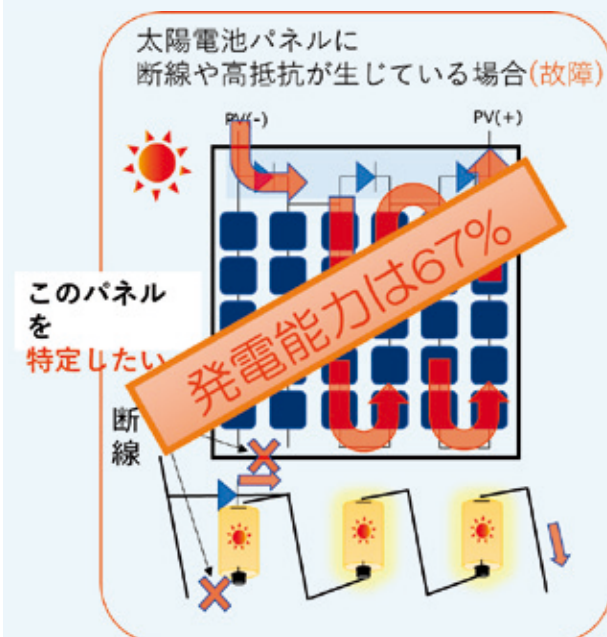
昨年COP28では2050年までに化石燃料を段階的に削減していくという歴史的な採択がなされました。再生可能エネルギーを2030年までに現状の3倍に拡大させる目標も明記され、なお一層の市場拡大が期待されます。さらには、昨年4月の国際エネルギー機関(IEA)の報告によりますと、世界における太陽光発電市場は拡大を続けており、2022年の年間導入量はDCベースで240GWであり、前年比37%増の1,185GWに達しております。最新の予測によれば、2030年にはこれらの4～5倍に達するともわれており、世界で最もコスト効率に優れた発電設備になり、2040年代半ばには世界の電源の過半数を占めると見込まれております。エネルギーコストが上昇し続ける現状を目の当たりにし、各

方面での脱炭素社会に対する意識が明らかに高まっており、個人、企業、自治体等の問い合わせが増加している現状です。

2030年の導入目標量の達成にはPPAの拡大やVPPといった新たな市場開拓も必要となります。さらにO&Mによる長期安全設備化や長期寿命化、リパワリングによる発電量の強化やセカンダリー案件も重要事項です。絶対に止めることのできない再生可能エネルギーの加速的導入は必須であり、それにとまなう電力インフラの強化も早急に整える必要があります。また、電力の安定供給には欠かせない蓄電池に対しても大きな期待がされています。特に夏と冬に起こる電力逼迫や自然災害時のレジリエンスにおいても太陽光発電との相性が非常にいいものであります。さらには、脱炭素の観点からBEVの普及が期待されますが、太陽光と蓄電池が合わさることで成立するものです。日本PVプランナー協会はこれからのエネルギー環境を的確に捉え、会員の皆様にしっかりと伝えていかなければなりません。

本年も会員の皆様のご発展に寄与できますよう、業務に精励いたす所存でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

最小限の労力で パネルを 無償交換する方法



Solamente

太陽光パネルのメンテナンスツールは ソラメンテ

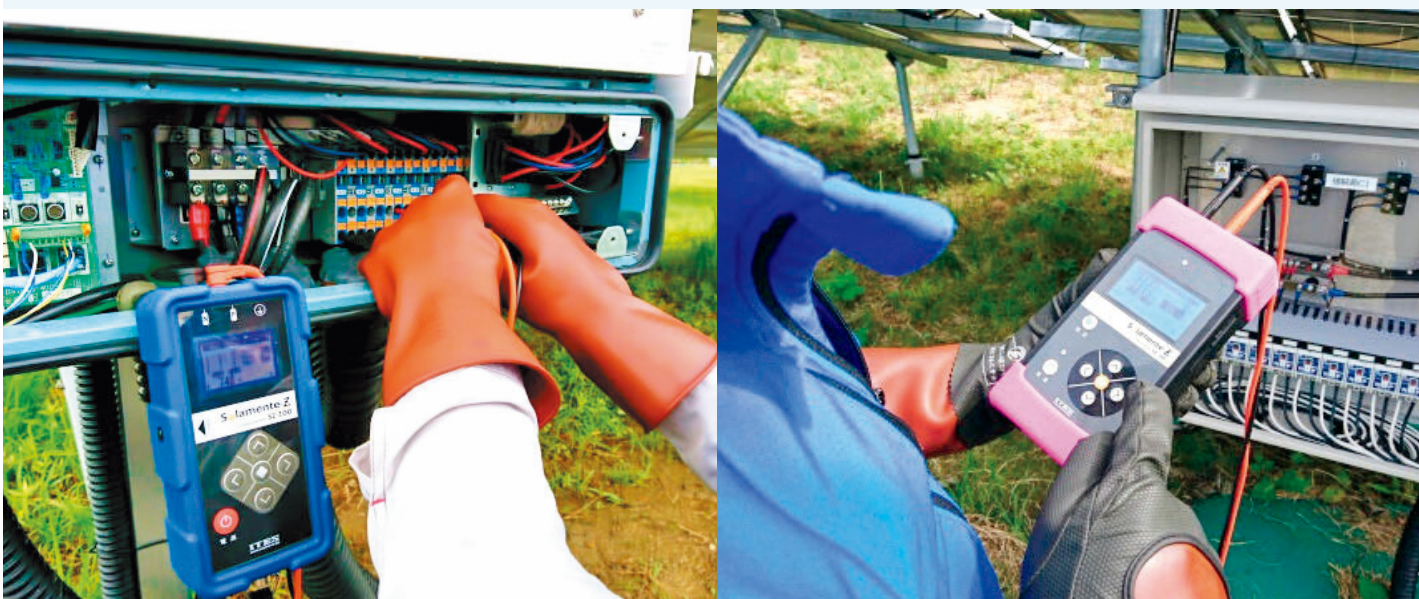
お問い合わせ TEL. 03-3255-8035
東洋計測器株式会社 FAX. 03-3255-8076

〒101-0021 東京都千代田区外神田1-3-12 計測器ランドビル

URL: <https://www.keisokuki-land.co.jp/>

株式会社 アイテス

〒520-2151 滋賀県大津市栗林町1番60号
製品開発 TEL.077-599-5040 FAX.077-544-7712
URL: <https://www.solamente.biz/> e-mail: sales02@ites.co.jp



「第11回全国会員大会」 「情報交換会」開催

2023年11月17日、「第11回全国会員大会」が東京・渋谷のシダックスカルチャーホールで開催されました。「情報交換会」は渋谷エクセルホテル東急で行われ、協会員のみなさまをはじめ多くの関係者の方々にご出席いただき大盛況となりました。

理事長挨拶

一般社団法人日本 PV プランナー協会
理事長 石丸貴樹



太陽光発電のさらなる普及をめざして

国内PV市場の低迷の要因は3つあると考えます。FIT買取価格の低下、系統制約の顕在化、地域との共生の問題、です。この問題に対応するため自家消費型太陽光発電をお勧めします。電気料金の面から企業様にはぜひ検討していただきたいと思います。また健全な発展には保守点検が重要となってきます。太陽光発電はこの先数十年にわたり市場拡大が必至です。今後の協会と致しましては、脱炭素社会への実現に向けて太陽光発電のさらなる普及によって安定した電源の確保が実現できるよう進めてまいります。

施策方針発表

一般社団法人日本 PV プランナー協会
専務理事 馬上丈司



設置から10年を迎える太陽光発電設備

再生可能エネルギーの中で太陽光エネルギーが一番柔軟性に富んでいて導入しやすく、いままでも導入に取り組んできました。一方、太陽光発電が社会に根付いたインフラとなるためには、しっかりとした保守管理が必要です。また太陽光発電を担う人材を育成していくことも大切です。これを踏まえ施策の方針、各地域での着実な取組みを毎年毎年積み上げていかなければいけないと考えます。技術革新、設置形態の革新なども獲得していかなければいけません。設置から10年を迎える太陽光発電の設備をしっかりと運用できものにしていきましょう。

「第11回全国会員大会」「情報交換会」

表彰式

最優秀会員賞

- (有)庄司電器 庄司次夫氏（東北エリア会員）
- 相和電気工業(株) 佐茂弘樹氏（近畿・北陸エリア会員）

安全スローガン最優秀賞

- 相和電気工業(株) 片桐隼人氏（近畿・北陸エリア会員）
- （安全スローガン）
「気を抜くな 昨日よくても今日は別 ゆるむ心が事故の元」



最優秀会員賞
安全スローガン賞
代行：青木氏
石丸理事長

協会員専用保険表彰

※(株)インシュアランスサービスと協会共催による表彰
※ ISS 清水社長、協会石丸理事長より授与

太陽光発電書の総合リスク削減貢献賞

- 未来環境エネルギー計画(株) 吉村長治氏

太陽光発電所の長期リスク削減貢献賞

- (株) MG プラン 渡邊正和氏

太陽光発電所の適正な存続貢献賞

- (有)太陽工房 西口豪昭氏



石丸理事長 吉村氏 渡邊氏 西口氏 清水社長

贈呈式

社会貢献団体の応援を目的とした「寄贈サービス付き私募債」を活用する(株) RE-INNOVATIONS 様から推薦を受け発行元である(株)常陽銀行様より当協会が社会貢献団体であると認められ、寄付を賜り、目録の贈呈式が行われました。

- (株) RE-INNOVATIONS 代表取締役 岸田隼人氏
- (株)常陽銀行 六町支店 支店長 古津英二氏



石丸理事長 岸田社長 古津支店長

ご来賓挨拶

太陽光発電と地域共生

太陽光発電の導入に際しては地域との共生が大事です。現在、安全、防災、景観などへの影響、将来の廃棄などに対する地域からの懸念が顕在化しています。太陽光発電の設置に抑制的な条例を作る自治体も増加しています。適正な廃棄に対する費用の積立などの対応もはじまりました。このような中、2030年以降の太陽光パネルの大量廃棄に対応するためパネルの含有量の情報提供に関して議論を行っています。太陽光に関わるすべての方が事業規律を意識し、地域との共生を実現していくことが大切です。再生可能エネルギー拡大のための予算も確保しました。

経済産業省 資源エネルギー庁
新エネルギー課 課長補佐
安齋一貴氏



ご来賓挨拶

期待される地産地消型エネルギーシステム

「緑の食糧システム戦略」の中の再生可能エネルギーの位置付けについて紹介します。この戦略の副題は「食料農林水産業の生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現」です。持続可能なエネルギーの調達という項目があり、太陽光発電が含まれます。ここで期待される技術が地産地消型エネルギーシステムの構築です。地域との共生の懸念がありますが、これを払拭するには、健全な施設の建設、しっかりとした保守管理が重要となってきます。この部分で協会の皆様の日々の活動に敬意を表し、ご協力をお願いする次第です。

農林水産省 大臣官房 環境バイオマス政策課 再生可能エネルギー室 室長
渡邊泰夫氏



基調講演Ⅰ

地域再エネルギー普及の方策～ 太陽光発電の一層の拡大に向けて

気候変動への対策として脱炭素化は世界的な潮流になっています。2015年のパリ協定に基づき、日本では2050年までに温室効果ガスの実質排出ゼロを宣言しました。最近のサミットでも大きな課題として取り上げられました。

これに関連して、日本における地域課題の解決に向けた再生可能エネルギーを考えてみたいと思います。

現在、地域内生産に対するエネルギー代金の収支の比率をみると、ほとんどの自治体で赤字となっています。日本は海外からエネルギーを輸入していますが、その支払いは日本全体で32兆円/年、人口10万人の自治体で約300億円/年です。エネルギー地産地消を実現し、地域にお金が回る仕組みには非常に魅力的です。また、経済だけではなく、地域電力は防災の面でも機能を発揮します。

しかし、現在、周辺住民との合意形成を経ない形で再エネが導入されることにより、その導入が停滞しています。条例で制限する自治体も急増している現状です。

このような中、促進区域の設定、つまり再生可能エネルギー設備を作ってよい場所とよくない場所を設定する取組みを行っています。設定の際の環境配慮や合意形成の手法のとりまとめです。特にヒアリングや地域説明会が重要です。

再生可能エネルギー先進国のドイツでは、再生可能エネルギー設備の出資の約半分が個人です。これは個人が再生可能エネルギー導入のメリットを理解したことによる結果だと考えます。

日本ではメガソーラーの設置場所は限られていますが、屋根置き太陽光発電の設置ポテンシャルは大きく、全国で設置可能です。ソーラーマッピングというものがあります。それぞれの屋根の太陽光パネルの適合度を示した地図です。ドイツでは、これにより多くの建物で太陽光パネルが導入

環境省 国際連携課長
川又孝太郎氏



されました。

ドイツ・ザーベック市では、地元の高校生が再生可能エネルギーに関するアンケート調査を実施し、公民館で調査結果の報告会を実施しました。目的は市のプロジェクトに住民にも参加してもらうことです。市民参加の結果、2014年には累計約440基の屋根置き太陽光発電が設置され、合計約10MWピークの設備容量を達成しました。これは市内のエネルギー需要の26%に相当します。自治体主体の電力会社は地元にもさまざまな地域還元をもたらします。

なにごとにもメリットとデメリットがあります。この部分を個人個人が考え、行動していただくことが肝心かと思います。

また、さまざまなビジネスモデルが生まれていて、どれも素晴らしいものですが、なによりその認知度の向上が鍵といえるのではないのでしょうか。

環境省の支援策をご紹介します。

脱炭素先行地域を2030年度までに100か所作することを目標としています。これにより収益の地域還元や防災を実現します。

民間企業による自家消費型太陽光発電の促進に関してはソーラーカーポートなど新しい手法をご提案しています。

基調講演Ⅱ

カーボンハーフ実現に向けた 条例制度改正について～ 新築住宅等への太陽光発電の設置等を 義務付ける新制度の概要

2030年までに温室効果ガスの排出量を2000年比で50%にするという東京都の方針、いわゆるカーボンハーフ実現に向けた東京都の条例制度の改正についてお話させていただきます。サブタイトルである新築住宅等への太陽光発電の設置等を義務付けた新制度の概要が中心となります。

気候変動や温暖化は人間の活動によるもので、疑う余地はありません。世界がこの問題に取り組む中、東京都としましては、2030年のカーボンハーフ、2050年のゼロミッションの実現に向けてスタートを切っています。太陽光発電を設置するにあたり、東京都の地域特性として住宅屋根に大きなポテンシャルがあると考えています。令和7年から新築住宅などへの太陽光発電設備の設置などを義務化する新制度を導入しました。

マンションなどの大規模建物などには「環境確保条例」が存在していますが、今回の対象建物は延床面積2,000mm²未満の中小規模の新築建物となり、小規模な住宅も対象とする制度としては日本初となります。太陽光ばかりがクローズアップされますが、主な義務の内容は「省エネ・断熱性能」「太陽光発電設備」「電気自動車充電設備」です。また、義務対象者は「都内年間供給延床面積が20,000m²以上の大手住宅供給事業者など」です。ここはお問い合わせが多かったところです。都内では50社程度です。任意参加もできます。

「省エネ・断熱性能」に関しては、国の住宅トップランナー制度を基に設定しました。

「太陽光発電設備の設置」に関しては、必ず太陽光パネルを設置しなければならないというわけではありません。日照などの立地条件や住宅屋根の大きさなど、個々の住宅の形状などを踏まえ、

東京都環境局 気候変動対策部
制度調整担当課長 吉野正禎氏



事業者が供給する住宅棟数に応じた再エネ設置基準に適合することが求められます。

「電気自動車充電設備」に関しては、駐車場付戸建住宅1棟ごとに充電設備用配管などを、駐車場10台以上の集合住宅の場合は充電設備を整備することとした。

東京都では制度を作るだけではなく、円滑な実施に向けた支援策を実施します。住宅供給事業者向け、施主・購入者向け、普及啓発活動です。

住宅供給事業者の中では、特に地域工務店にお知らせが届いていないのを感じます。設計や施工技術向上支援事業を行っています。PV販売・施工などの資格取得、構造計算・省エネ計算などの試行実施などです。ぜひ活用していただきたいと思います。

初期費用ゼロで太陽光発電設備を設置する事業者に対して費用を助成する制度も注目を浴びています。リースや屋根借りの事業で、これにより太陽光発電の導入のハードルが下がるのではないのでしょうか。

リサイクルルートの確立についても取り組んでいます。

また、東京都ではホームページで「太陽光パネル設置に関するQ&A」を公開しています。何か疑問がありましたら、ぜひご覧下さい。

基調講演Ⅲ

自家消費太陽光の 受注拡大に向けた販売戦略

弊社では、2010年に「ソーラー情報館」としてパートナーズ事業運営の構築を行い、現在約50社の建設会社、工務店様に加盟していただいています。加盟社様がこれから手掛ける新築物件や今まで手掛けた既築物件のオーナー様に対して太陽光発電システムの販売・設計・施工・メンテナンスのお手伝いをしています。

仕組みとしまして、一つが、パートナー企業様と施主様が契約を結び、弊社はパートナー企業様に営業支援を行うもの。

もう一つは、弊社と施主様が契約を結び、弊社からパートナー企業様に紹介手数料を払う、というものです。

また、パートナー企業様に対して「自家消費型太陽発電のご提案に向けて」と題した無料セミナーを開催しております。電気代削減の方法や太陽光発電導入のメリットなどの提案方法がその内容です。電気のこと、太陽光発電のことに対して詳しくないパートナー企業様をサポートします。

同時に販売促進ツールとしてプレゼン資料を作成しました。太陽光発電のご提案の説明資料に使っていただく資料で、弊社ホームページからア

蓄電池はなかなか売りにくい。産業用蓄電池と家庭用蓄電池はまったく違います。エネルギーマネジメントが必要だからです。

また、当然ではありますが、蓄電池の事故に関しては大変気をつけています。

現在BCP（非常時の事業継続計画）に使えない蓄電池が9割です。いざという時に切替盤がないことが原因です。当社の製品には三相を単相に変えるトランスが入っています。産業用はどのようにしてシステムを組んだらよいのかわかりにくいので、当社はパッケージにしてご提供させていただきます。

(株)コクホーシステム（関東エリア会員）
施工管理部長 金子智大氏



クセスしていただくことができます。動画やチラシもあり、分かりやすい内容であるご好評をいただいております。

災害補償制度についてご紹介します。太陽光発電システムを購入されたユーザー様に対して、システム補償10年やモジュール25年出力補償では対象にならない自然災害等の事故による損害を補償する制度です。火災や落雷、水害他が対象で、太陽光モジュールやパワコン他が対象機器となります。補償期間は10年間で、弊社が契約者となり、損保ジャパンに一括加入します。

鶴田電機(株)（賛助会員）
代表取締役社長 鶴田 潤氏



集合写真

情報交換会

【渋谷エクセルホテル東急にて】



2024年地区会・WEBセミナー開催予定のお知らせ

※4月より本格的に開催するべく2月～運営会議にて検討開始いたします

開催予定日	開催概要	内容
1月19日(金)	WEBセミナー	環境省講演：太陽光発電の最大限導入拡大に向けた環境省の施策
2月2日(金)	西日本合同地区会	新大阪開催：リアル勉強会・新年会（近畿北陸・中国四国・九州）
2月7日(水)	WEBセミナー	盗難保険情報・盗難対策・新たな付帯保険について
2月15日(木)	中部地区会	名古屋開催：リアル勉強会・新年会
2月20日(火)	WEBセミナー	工場等におけるDR、ネガワット取引提案
2月中	関東地区会	東京開催：リアル勉強会・新年会
2月末	東北地区会	仙台開催：リアル新年会
2月末	WEBセミナー	FIT法令4月改正内容説明会
2月末	WEBセミナー	2023年度概算要求詳細
3月末	WEBセミナー	2023年度補助金説明会
未定	見学会	カネカ未来創造館 窓枠・壁面・屋根一体型設置
未定	見学会	パナソニック ペロブスカイト太陽電池設置実証実験

お詫びと訂正

「黎明」前号（Vol.32）に間違いがありました。お詫びして訂正致します。4ページ右段上から8行目「しかしながら、そのガラス精製品は無色透明なガラスではないため再利用先が限られ、樹脂景観舗装材やコンクリート製品など限って使われている（図4）」を削除、正しくは「しかしながら、現在この方法で太陽光パネルのリサイクル化を試みている」です。

また同時に図4は現在の使用済み瓶におけるリサイクル事例となりますので削除いたします。

※情報提供 株式会社環境保全サービス様

使用済み太陽光パネルのリサイクル推進

環境に配慮した循環型社会において、廃棄物処理の優先順位は①発生抑制（リデュース）、②再使用（リユース）、③再生利用（リサイクル）、④熱回収、⑤埋立処分であり、使用済み太陽光パネルにおいても同様である（図1）。
国は使用済み太陽光パネルのリサイクル義務化の検討に入った。FITの追い風に乘って設置された太陽光パネルの大量廃棄と政府の脱炭素社会実現にむけての太陽光パネルの導入拡大を背景にした廃棄問題を見越した動きである。太陽光パネルに特化した新法制定も視野に入れているという。現在、首都圏には複数の太陽光パネルのリサイクル施設があり（図2）、事業用太陽光発電設備

うち70%はガラスで建築土木資材などで再利用されているが（図3）、再利用の需要がそれほど多くなく、リサイクルのネックとなっている。剥離したガラスが精製品になるには、導線などの異物を分別するために「投入ホッパー」→「風力選別機」→「色識別ソーター」→「金属検出器」→「精製品」という複雑な過程を経て手間がかかる。しかしながら、そのガラス精製品は無色透明なガラスではないため再利用先が限られ、樹脂景観舗装材やコンクリート製品など限って使われている（図4）。

他方、日本は河川をコンクリートで固めているため、自然の砂浜は減少し、海外から砂を買って



P5 図4削除

P4 訂正箇所

経営トップ、我が社を語る/会員企業訪問

2024年は飛躍の年に

(株)ソーラーエコ(関東エリア会員)

当社は2008年の設立以来、太陽光発電を中心とした再生可能エネルギーの普及に努めてまいりました。

元より塗装工事業を営んでおりましたが、当社を設立し太陽光事業を始めるに際し、日本PVブレンダー協会に入会し、さまざまな知見を身につけることができ、何とか今日まで続けて来ることができました。

2015年には前橋市内の大胡小学校、大胡東小学校、七中へ自社発電所を建設、2017年には太田市のプロポーザル事業を受託し、2か所の高圧太陽光発電所を建設、2019年には前橋市内公園の



ネーミングライツを取得し『ソーラーエコぐりーんふらわー牧場』としております。また、2023年には河島宏光が取締役会長、河島優樹が代表取締役へ就任いたしました。

FIT、NON-FIT、自家消費、蓄電池等われわれが推し進めなければならない事業は山のようにあります。2024年も引き続き邁進してまいりますのでよろしくお願いいたします。



・会社概要・

社名：(株)ソーラーエコ
住所：群馬県前橋市紅雲町2-6-10
代表者：河島優樹
創業：2008年9月
主な事業：住宅用・産業用太陽光発電システム、および蓄電池の販売・施工、太陽光発電システムの管理・運営

部材の仕入れから、施工、管理まで ワンストップサービスでご提供

(株)バヤン・ハーン東京(関東エリア会員)

弊社は2009年に貿易業を生業として創業し、その後再生可能エネルギー事業に参入。太陽光資機材の卸売業、野立て・屋根上・カーポートなどの太陽光発電設備の設置工事などを中心に、日本各地において太陽光発電の普及に努めてまいりました。

さらに施工後の管理・メンテナンス事業にも力を入れており、部材調達から施工、メンテナンスと一貫したワンストップサービスでご提供できるまでとなりました。

異常気象による脅威や電気代の高騰、世界が向かう脱炭素社会など、さまざまな要因でますます太陽光発電への注目度が高まっています。日常の業務や生活のための電力確保、災害時の非常用電源として



など、さまざまなニーズにお応えできるよう、設計から施工、その後のメンテナンスまで安心してお任せいただけるだけの実績がございます。



また、弊社では、電力ケーブル不足にお困りの事業者様のお力になれるよう、CVTケーブルを販売することとなりました。現在は600VCVTケーブル38SQ、60SQ、100SQ、150SQ、200SQサイズがご提供可能です。ご質問やご興味がある方はぜひお気軽にお問い合わせください。



・会社概要・

社名：(株)バヤン・ハーン東京
住所：東京都府中市美好町2-11-4-2F
TEL：042-319-2324
メールアドレス：info@bayanhantokyo.com
代表者：小泉力一郎
創業：2009年
主な事業：太陽光発電システム設計・施工、メンテナンス事業、電気工事業、貿易業、電材販売、有料職業紹介事業、登録支援機関事業